

令和5年度入学志願者保護者対象学校説明会資料

横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校

1. 本校の使命

本校は教育基本法並びに、学校教育法に基づいて、初等普通教育を行うほか、次の使命をもっています。

- 横浜国立大学教育学部並びに、教育学研究科と連携し、教育の理論と実践に関する研究および実証をする。
- 横浜国立大学教育学部附属学校として、学生教育を行う。
- 県内外の学校および教育機関に対して成果を発表し、教育現場に寄与する。

2. 学校教育目標

「自立に向けてたくましく生きる」

～夢ふくらませ、心あたたかく、力あわせる～

3. 本校の概要

校長は本学教授が併任します。副校長以下は、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市教育委員会から派遣された教員で構成されています。各学年3学級で、6学年合計18学級です。本校は次のような特徴があります。

(1) 教育の理論と実践に関する研究および実証をする

講師を招いての研究会の開催、教員が学校を離れての研究会への参加などがあります。また、児童を対象にした調査活動や研究的な教育実践、児童作品等授業成果物の公表などが行われます。教科書に即した授業が展開されない場合もあります。

(2) 学生教育を行う

本学の教育実習生が児童の教育にあたる期間があります。学生への指導体制を充実させて対応しますが、指導が不十分な点や予定通りに進まないこともあります。

(3) 学区について

本校は学区があります。一時的な住民票の移動等の不正は一切認めません。入学後、学区内の居住確認ができない場合には、退学の措置を取ります。

- ①学区内であっても住居によっては、登下校だけでも時間がかかり、相当な体力を必要とします。行事等によって、登下校の時刻が早くなったり遅くなったりすることもあります。また、学区が広いため家庭の対応が不可欠です。病気、けが、緊急時等の場合においては、保護者が速やかに学校まで迎えに来る必要があります。

②登下校の際には、家庭でも次の点を十分指導してください。

- ・決められた通学路を守り、周りの人の迷惑にならないようにすること
- ・公共の交通機関を利用する際のマナーを守ること
- ・災害等緊急時の対応を確認すること

(4) 学校の主なきまり

- ①制服はありません。全学年指定通学用ランドセル・帽子があります。
- ②下校時、塾や習い事等に直接行くことは禁止しています。
- ③自家用車ででの来校、並びに学校周辺の駐停車は、送迎を含めて禁止しています。
- ④携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則として禁止です。

(5) 宿泊学習と行事 (令和元年度の例)

1年生	学校	1泊2日	
2年生	学校	1泊2日	
3年生	真鶴(横浜国立大学大学院環境情報研究院附属臨海環境センター)	各学級	1泊2日
4年生	相模原(桐花園)		2泊3日
5年生	みなかみ(廃校活用プロジェクト「泊まれる学校 さる小」)		3泊4日
6年生	みなかみ(廃校活用プロジェクト「泊まれる学校 さる小」)		3泊4日
全校行事	運動会:本校校庭		
	音楽会(合唱と合奏の発表):鎌倉芸術館		
	鎌小LIVE(各学級の学習発表会):本校		

※これらは新型コロナウイルスの感染拡大が始まる前の実践です。現在は、感染症対策として泊数を短くしたり学級ごとの宿泊に変更したり、工夫して実施しています。

4. PTA活動

学習参観・学級部会・学年部会等が月1~2回程度あります。PTA総会は4・12・3月の3回です。全員参加が基本です。

学級の役員は、4名(学級代表・広報・厚生・校外)です。その他、学校行事や土曜学校等の活動に合わせ、「お手伝い制度」(お手伝いボランティア活動)があります。

保護者がこれらのPTA活動で来校する場合は、子どもを同伴できません。

今年度の学費は以下の通りです。

- (1) 附属鎌倉小学校振興会入会金(入学時のみ) 60,000円
- (2) PTA会費等月額 10,900円(給食費・振興会費を含む)

※本校に在籍する兄弟のいる児童 9,800円

5. 出願する前に

本校の教育方針と家庭での考えに大きな隔たりがあると、お子様の心身の健やかな成長の妨げになることがあります。本校の教育方針をよく理解し、志願者にあった学校であるかよく考えた上で出願してください。